

平成29年度府中市市民活動センターと市民活動団体との協働事業 「フラッツと。」 募集要項

◇ 協働事業募集の背景

府中市では、将来にわたってみんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できるように、お互いの信頼関係のもとに協力し合い、支え合うまちづくりを推進しています。今年7月に開館したばかりのフラッツ（以下「フラッツ」という）は、そのようなまちづくりの主役となる、魅力的な市民活動団体を発掘・育成し、それらが連携して多彩な活動が花開くまちになることを応援するために場と人（ノウハウ）と情報を提供していきます。

今回、市民活動団体がフラッツと協働で実施する事業の企画を公募し、公開プレゼンテーション・審査会を経て決定し、実際に取り組みます。応募検討段階のご質問から採択後の実施まで、フラッツの職員が一緒に取り組みます。

◇ 協働事業の目的

市民活動団体やフラッツが、相互の立場や特性を理解し、それぞれが単独で実施することでは得られない、課題抽出力や広報宣伝力、さらに連携先の発掘力などを効果的かつ補完的に発揮し、共に汗をかいて行うことで、市民活動団体の発掘・育成を目的とします。

さらに、今年度はフラッツ開館年度であることから、フラッツの活用を提案の中に組みこんでもらい、より多くの市民にフラッツを知ってもらうことを第2の目的とします。

協働の役割分担は、相互の協議の中で決めますが、府中市市民活動センターは、フラッツを会場として提供し、事業の実施に必要と認められる経費も負担します。

◇ 対象団体

応募できる団体は、フラッツ団体登録の基準に準じ、次の要件に該当する団体としますが、応募の時点で登録団体であることは必須要件ではありません。

- (1) 3名以上で構成され、構成員のうち過半数が市内在住者、在勤者、在学者である団体又は市内に団体の事務所若しくは活動の拠点を置いている団体であること。
- (2) 地域貢献活動又は社会貢献活動を実施し、又は実施しようとしている団体であること。
- (3) 営利を目的としない団体であること。
- (4) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (5) 公序良俗に反しない団体であること。

◇ 事業内容

フラッツの特徴である「青少年スペース」と「料理室」を有効活用してもら

いたいこと、多世代が協働することで、より質の高いアプローチが行える事業であること、受益者負担を求めにくく自主財源の確保が難しい内容であること、などの理由から、今年度の事業テーマとして①「食」②「子ども・若者」の二つを選定しました。

[事業テーマ]

①「食」：地産地消、食育、食品ロス、子ども食堂、高齢者の食の貧困など、食に関する地域課題、社会課題が大いに注目を集めている中、プラッツと協働で行うことにより継続性、発展性が見込めるもの。プラッツの料理室を1回以上活用してください。

②「子ども・若者」：将来の地域の担い手である子ども・若者が主体（単なる対象ではなく、実施者側に関わっていること）となった事業で、プラッツと協働で行うことにより継続性、発展性が見込めるもの。府中に在住・在学・在勤の小学生から20代の者が主要な運営メンバーの中に含まれていること。

例えば若者発の祭りやミュージカルなどの表現、若者視点での地域課題発見など、府中に新たな風を吹かせるような事業を想定しています。プラッツの青少年スペースを1回以上活用してください。

事業の実施は単年度で完了（平成30年3月までに完了）してください。

事業機会をできるだけ多くの団体が受けられるよう、他の助成金や補助金を受けている事業は対象となりません。

◇ 協働事業負担金

(1) 事業の実施に係る費用のうち、団体の経常的な活動運営に要する経費（備品の購入や事務所家賃など）以外で、直接事業実施に必要な経費を、協働事業負担金として交付する。

対象経費は、講師等への謝金・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・賃借料・会場の設営費・その他、必要な経費とする。

(2) 協働事業負担金予算は、テーマ①②それぞれ50万円（計100万円）とする。1事業あたりの負担金上限額は20万円とします。

(3) 協働事業に決定した団体には、請求書を発行して頂き、直ちに交付します。事業終了後は、収支報告書を作成して頂き、交付した金額よりも実際の支出が下回る場合は、その差額を3月31日までに返還するものとする。

◇ 応募方法

(1) 次の場所で申請書を交付し、質問・相談等も受け付けます。

府中市市民活動センタープラッツ5階案内カウンター

※申請書については、ホームページからもダウンロードできます。

(2) 応募にあたり、提出していただく申請書類は、次の様式1～4です。

- ・第1号様式 「協働事業企画提案書」
- ・第2号様式 「協働事業収支計画書」
- ・第3号様式 「協働事業実施スケジュール」
- ・第4号様式 「協働事業提案団体概要書」

- (3) 申請書に必要事項を記入し、申請期間（8月15日～9月11日）内に提出してください。**※平成29年9月11日（月）必着**
※プラッツとの協働事業であるため、申請される方は、応募する前に必ず来訪、電話、メールのいずれかでプラッツへご相談ください。

(4) 提出先

持参・郵送・メールのいずれも

府中市市民活動センタープラッツ 5階案内カウンター

開館時間：8時30分から22時

E-mailの場合 moshikomi@fuchu-platz.jp

◇ **応募相談会の開催**

この事業の応募相談会を次のとおり開催します。応募に際して気になる点や不明点などにお答えするとともに、事業の計画について気軽にご相談いただけます。参加される方は、8月20日（日）までに団体名・人数・電話番号をご連絡ください（参加は応募の必須条件ではありません）。

(1) 日 時 平成29年8月21日（月）18時30分～21時

(2) 会 場 府中市市民活動センタープラッツ 6階第6会議室

◇ **公開プレゼンテーション・審査会**

公開プレゼンテーション・審査会（学識経験者、公募による地域活動実践者とプラッツ館長による）は9月中旬に開催します。

◇ **審査結果の公表**

審査結果は全応募団体に、書面にて9月末までにお知らせします。また、決定団体の名称・事業名はWEB等で公開します。

◇ **事業報告会**

実施団体は、3月末頃に開催する事業報告会で報告をしていただきます。

◇ **応募先・問い合わせ**

府中市市民活動センタープラッツ 協働推進担当（林・関谷・田代）

〒183-0023 府中市宮町1-100 ル・シーニュ5階

電 話：042-319-9703 FAX：042-319-9714

E-mail：moshikomi@fuchu-platz.jp

ホームページ <http://www.fuchu-platz.jp>